

おおつ物語



和泉地域最古の弥生土器（池浦遺跡）

おおつ物語「池上曾根遺跡とその時代」(1)

池上曾根遺跡の人びとはどこからやってきたのか

本市と和泉市に広がる国史跡池上曾根遺跡は、紀元前1世紀ごろに最も栄えた弥生時代の集落遺跡で、最盛期には1,000人を超える人びとが暮らしていたと想定されています。ここで暮らした人びとは、どこからやって来たのでしょうか。

和泉地域の弥生時代の幕開けは、池上曾根遺跡の南約1kmの池浦遺跡が、その拠点の一つと考えられます。池浦遺跡は縄文時代の痕跡がなく、和泉地域で最も古い様相を示す土器や、朝鮮半島の影響を受けた土器がみつかっています。さらに、池浦遺跡から南に約1km、大津川下流の虫取遺跡は、人工的に掘られた溝から、縄文時代の終わりごろの土器と弥生時代はじめごろの土器がいっしょに見つかっています。二つの集落に共通するのは、弥生時代の初めごろに続く時期の土器はみられず、集落は一時期で終息した点です。

一方、池上曾根遺跡は、最盛期と比べると小規模ではあるものの、弥生時代はじめごろにはすでに集落を囲む溝が掘られていました。ここに、池浦遺跡、虫取遺跡から人びとが移住し、次第に大集落となっていましたと考えられます。

※生涯学習課で、府立弥生文化博物館で開催された「弥生鳥瞰－池上曾根に生きた人びと－」解説リーフレット「Story of 弥生鳥瞰」を無料配布しています。

次回は「池上曾根遺跡とその時代」(2)です。

法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室

※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。

一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

行政相談 ☎33-1131

8月18日(火) 午後1時～3時 北公民館大会議室
8月24日(火) 午後1時～3時 市役所1階市民相談室

司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活相談コーナー

人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権啓発課相談室

家庭児童相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時30分～午後4時
市役所1階児童福祉課

母子寡婦相談 ☎33-1131

月・木曜日 午前9時～午後5時
市役所1階児童福祉課

高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター

教育・幼児教育相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター
心の相談ホットライン(☎26-0005)

医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時
市立病院

防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時
消防本部

労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時
労働政策課(勤労青少年ホーム内)

就労相談【要予約】 ☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時
労働政策課(勤労青少年ホーム内)

住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時
市役所2階建築住宅課

福祉なんでも相談(出張窓口) ☎33-1131

■日時・場所
第2金曜日 午後1時～午後3時 南公民館
第3金曜日 午後1時～午後3時 にんじんサロン(市民会館内)
第4金曜日 午後1時～午後3時 北公民館

女性相談(面談は要予約)

にんじんサロン ☎21-6500
火～金曜日 午前10時～午後5時
人権啓発課 ☎33-9208
月～金曜日 午前9時～午後5時

この広報紙は、再生紙を使用しています。また広報紙が届かない世帯の人は、秘書広報課へお問い合わせください。
本市の情報は、インターネットや携帯サイトからもご覧になれます。

PC <http://www.city.izumiotsu.osaka.jp/>

携帯 <http://www.city.izumiotsu.osaka.jp/m/>

携帯サイトのQRコード：なお閲覧には、通信料が必要です。→

